

第 31 回 桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました

日時 令和 2 年 12 月 28 日（月曜日）午前 9 時から午前 9 時 45 分

会議概要

1. 現状の報告及び今後の対応方針について

県・国の状況について

（事務局）

- ・すでに本部員には連絡をさせていただいているが、12 月 21 日に県から『「三重県新型コロナウイルス感染症対応指針」（案）について』が発出された。これまでの経緯と対応指針の概要が示されており、新たに（7）として「ワクチン」の項目が追加され、ワクチンの接種における現状の課題や、今後の対策について示された。
- ・同時に「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて～静かに過ごす年末年始を～」として、三重県知事からのメッセージも発出されている。
- ・知事メッセージの内容は、
 1. 県民の皆様へ・・・年末年始における県境を越える移動や季節の行事における感染防止対策の徹底、成人式や懇親会などでの感染防止対策の徹底など
 2. 県外の皆様へ・・・三重県への不要不急の移動はできるだけ控えるかやむを得ない場合の感染防止対策の徹底、帰省は時期をずらすなどの検討など
 3. 事業者への皆様へ・・・年末年始の休暇の分散取得への協力など
 4. 偏見や差別の根絶・・・感染者などに対する誹謗中傷は絶対に行わない以上の 4 点についてお願いするものとなっている。
- ・また、国からは「この冬は、静かな年末年始を」をタイトルに「（1）飲食は、家族、いつもの仲間と」、「（2）帰省は、慎重に検討を」として政府広報も発出されている。

最近の感染状況等について

（事務局）

- ・最近の桑名市の感染者の状況としては、多くが 11 月と 12 月に発生しており予断を許さない状況である。
- ・そのような中で年末年始を迎えるにあたり、医療体制においても、医師会等と連携して診療、救急体制を整えている。
- ・ワクチン接種についても、早急に実施することができるよう体制整備に努めたいと考えており、全庁的に協力をお願いしたい。

（産業振興部）

- ・12 月 22 日付けで発出された知事メッセージを受け、産業振興部長名で市内事業者に向けて「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた年末年始の過ごし方について」を発出さ

せていただいた。内容は、知事メッセージと同様で、年末年始の休暇の分散取得への協力などを求めるものとなっている。また、年末年始に多くの集客が見込まれる施設に対しては個別に連絡をとって感染拡大防止に向けての対策等について依頼をしており、いずれの施設も可能な範囲で対策を講じていただいていることを確認している。

(教育委員会)

- ・市内の公立幼稚園、小・中学校の保護者に対して、12月23日付けで「冬季休業中における新型コロナウイルス感染拡大防止のお願い」として文書を発出している。内容は、基本的な感染防止対策の徹底、冬季休業中も体調管理を行う、季節の行事における感染防止対策などについてお願いするものである。
- ・このほか、職員に向けても感染拡大防止に努めることや、感染した場合やPCR検査を受けることになった場合などの連絡、報告体制についても改めて徹底させていただいた。

(子ども未来局)

- ・年末年始を迎えるにあたり、各保育所等においても、入口への掲示や、送迎時に直接、保護者に伝えるなどして注意喚起を行っている。

(市長公室)

- ・職員に向けても12月25日に「年末・年始における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について」として、慎重な行動と感染防止対策を徹底するよう発出したところである。

市長メッセージの発出について

(事務局)

- ・以上のような状況を踏まえて、年末年始に向け、市長からも市民に対し、新たな年を心穏やかに過ごしていただくことができるよう注意喚起のメッセージを発出することとした。
- ・内容は、隣接する名古屋市の感染状況や、愛知県・岐阜県での飲食店等に対する営業時間短縮等の要請を鑑み、県域を超える不要不急の移動を避けるよう、また、やむを得ず移動する場合は感染防止対策を徹底するよう依頼するとともに、年末年始の季節行事や成人式のほか、懇親会や会食等での感染防止対策についてもお願いするものとなっている。

2. その他

(事務局)

- ・新型コロナウイルス感染症第3波への対応策として、三重県では、宿泊療養が可能な施設の利用に加え、自宅療養の併用に向けての検討が行われている。今後も県や保健所、医療機関や消防とも連携を密にして、状況を注視するとともに体制の整備についても検討していく。
- ・年末年始の長期休暇中の連絡体制について、改めて各部署において確認をお願いする。
- ・次回対策本部会議 未定